

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年3月17日

【発行者名】 インベスコ投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 アレクサンダー・モーリス・プラウト

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー25階

【事務連絡者氏名】 森下 泰幸

【電話番号】 (03) 6402 - 2723

【届出の対象とした募集
（売出）内国投資信託受益
証券に係るファンドの名称】 インベスコ 欧州東方拡大株式ファンド

【届出の対象とした募集
（売出）内国投資信託受益
証券の金額】 1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年9月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項について、本日付の半期報告書の提出に伴い関係情報を更新するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部分は訂正箇所を示します。

第一部 証券情報

<訂正前>

(前略)

(2)内国投資信託受益証券の形態等	(中略) ・格付は取得していません。
-------------------	-----------------------

(後略)

<訂正後>

(前略)

(2)内国投資信託受益証券の形態等	(中略) ・委託会社の依頼により、信用格付業者から提供または閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供または閲覧に供される予定の信用格付もありません。
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------

(後略)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1)ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

<訂正前>

(前略)

	<p>インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド受益証券への投資を通じて、東欧諸国およびロシアの株式¹に投資を行います。</p> <p>¹ 主たる企業活動が東欧地域およびロシアである外国企業の株式にも投資します。また、投資対象にはDR（預託証券）を含みます。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(後略)

<訂正後>

(前略)

	<p>インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド受益証券への投資を通じて、東欧諸国およびロシアの株式(DR(預託証券)を含みます)¹に投資を行います。</p> <p>¹ 主たる企業活動が東欧地域およびロシアである外国企業の株式にも投資します。また、米ドル建てのDRなどを含みますので、投資対象国以外の通貨を保有する場合があります。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(後略)

ファンドの運用プロセス

< 訂正前 >

(前略)

ファンドの運用プロセス等は、平成22年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

ファンドの運用プロセス等は、平成23年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

(3)ファンドの仕組み
委託会社等の概況

< 訂正前 >

(前略)

資本金	3,000百万円（平成22年7月30日現在）
-----	------------------------

(中略)

大株主の状況	（平成22年7月30日現在）			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド	英国ロンドン市フィンズベリースクウェア30番地 EC2A 1AG	20,000株	100%

< 訂正後 >

(前略)

資本金	3,000百万円（平成23年1月31日現在）
-----	------------------------

(中略)

大株主の状況	（平成23年1月31日現在）			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド	英国ロンドン市フィンズベリースクウェア30番地 EC2A 1AG	20,000株	100%

[次へ](#)

2 投資方針

(1)投資方針

< 訂正前 >

(前略)

<p>主な投資態度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的視点に立った企業収益の成長性などに焦点を当て、主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて、東欧諸国およびロシアの株式[*]を中心に投資します。 ・ <u>* 国外に上場する預託証券を含みます。</u> ・ 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・ 中長期的な企業収益の成長性、市場の流動性、株価のバリュエーション（投資価値）などを総合的に勘案して選定した銘柄に投資します。 ・ 資産動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 ・ 投資状況によりマザーファンドと同様の運用を行う場合があります。 ・ インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドに実質的運用の指図に関する権限を委託します。
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

< 訂正後 >

(前略)

<p>主な投資態度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的視点に立った企業収益の成長性などに焦点を当て、主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて、東欧諸国およびロシアの株式（<u>国外に上場するDR（預託証券）を含みます。</u>）を中心に投資します。 ・ 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・ 中長期的な企業収益の成長性、市場の流動性、株価のバリュエーション（投資価値）などを総合的に勘案して選定した銘柄に投資します。 ・ 資産動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 ・ 投資状況によりマザーファンドと同様の運用を行う場合があります。 ・ インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドに実質的運用の指図に関する権限を委託します。
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3)運用体制

ファンドの関係法人に対する管理体制

< 訂正前 >

(前略)

内部管理および意思決定を監督する組織	<p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>・運用リスク管理委員会（<u>10名程度</u>）は、運用管理部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。</p> <p>* 「3 投資リスク (2)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。</p>
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(中略)

上記運用体制における組織名称などは、平成22年7月30日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(前略)

内部管理および意思決定を監督する組織	<p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>・運用リスク管理委員会（<u>5名程度</u>）は、運用管理部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。</p> <p>* 「3 投資リスク (2)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。</p>
--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(中略)

上記運用体制における組織名称などは、平成23年1月31日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

3 投資リスク

(2)投資リスクに対する管理体制

リスク管理体制の概要

< 訂正前 >

(前略)

運用リスク管理委員会 (IRMC)	RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。 IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。 * IRMCの構成メンバーは、 <u>運用部門担当役員、運用部門各部長、コンプライアンス部長、プロダクト・サービス部長および議長（運用管理部長）が任命する者</u> です。
----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

< 訂正後 >

(前略)

運用リスク管理委員会 (IRMC)	RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。 IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。 * IRMCの構成メンバーは、 <u>運用管理部長、運用部門長、コンプライアンス部長、プロダクト・サービス部長および議長（運用管理部長または運用管理部長が任命する者）</u> です。
----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 手数料等及び税金

(4) その他の手数料等 < 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 >
その他信託事務の諸費用

< 訂正前 >

(前略)

支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から、消費税等相当額とともに、委託会社に支払われます。
------	----------------------------------------------------------------------------

< 訂正後 >

(前略)

支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から、消費税等相当額とともに、委託会社に支払われます。
------	----------------------------------------------------------------------------

上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 課税上の取り扱い

< 訂正前 >

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取り扱いは、以下のとおりです。

個人の受益者に対する課税の取り扱い

分配金に対する課税	(中略) ・原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。
-----------	------------------------------------------------------------

(中略)

法人の受益者に対する課税の取り扱い

(中略)

上記は、平成22年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取り扱いは、以下のとおりです。

個人の受益者に対する課税の取り扱い

分配金に対する課税	(中略) ・原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（ <u>配当控除は適用されません。</u> ）または申告分離課税を選択することも可能です。
-----------	------------------------------------------------------------------------------------

(中略)

法人の受益者に対する課税の取り扱い

(中略)

上記は、平成23年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[次へ](#)

5 運用状況

運用状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1)投資状況(平成23年1月31日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,707,376,002	99.70
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		10,852,856	0.29
合計(純資産総額)		3,718,228,858	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(参考)インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	ロシア	2,742,151,192	73.96
	ポーランド	498,131,165	13.43
	イギリス	130,606,508	3.52
	チェコ	91,467,225	2.46
	グルジア共和国	81,838,438	2.20
	キプロス	68,747,573	1.85
	オランダ	39,520,588	1.06
	小 計	3,652,462,689	98.51
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		54,915,140	1.48
合計(純資産総額)		3,707,377,829	100.00

(2)投資資産(平成23年1月31日現在)

投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド	2,543,130,747	1.2558 3,193,709,775	1.4578 3,707,376,002	99.70

種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.70
合 計	99.70

(参考)インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	ロシア	株式	LUKOIL-SPON ADR	エネルギー	72,600	4,495.79	326,394,804	5,072.34	368,252,522	9.94
2	ロシア	株式	JSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	素材	133,900	1,348.57	180,574,138	2,112.38	282,848,164	7.63
3	ロシア	株式	SBERBANK-GDR	銀行	7,000	25,403.55	177,824,864	33,483.00	234,381,000	6.33
4	ロシア	株式	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	エネルギー	23,800	6,641.03	158,056,556	9,198.56	218,925,728	5.91
5	ロシア	株式	TATNEFT-SPONSORED GDR	エネルギー	67,500	2,549.31	172,078,776	3,011.70	203,290,229	5.49
6	ロシア	株式	OAO ROSNEFT OIL CO-GDR	エネルギー	276,100	551.09	152,156,584	706.72	195,127,780	5.27
7	ポーランド	株式	KGHM POLSKA MIEDZ SA	素材	35,400	2,845.51	100,731,225	4,801.28	169,965,312	4.59
8	ロシア	株式	SURGUTNEFTEGAZ SP ADR	エネルギー	166,500	778.71	129,656,312	921.49	153,429,516	4.14
9	ロシア	株式	MAGNIT	食品・生活必 需品小売り	61,700	1,892.58	116,772,291	2,160.01	133,273,172	3.60
10	ロシア	株式	AFK SISTEMA-REG S SPONS GDR	電気通信サー ビス	63,800	2,138.13	136,412,776	1,958.80	124,971,471	3.37
11	ロシア	株式	OAO GAZPROM-SPON ADR REG	エネルギー	54,900	1,737.04	95,364,017	2,210.93	121,380,584	3.27
12	ロシア	株式	SBERBANK OF RUSSIA	銀行	394,700	224.21	88,497,621	297.88	117,575,410	3.17
13	ロシア	株式	X 5 RETAIL GROUP	食品・生活必 需品小売り	27,500	3,037.43	83,529,367	3,556.22	97,796,297	2.63
14	ポーランド	株式	PKO BANK BANK POLSKI SA	銀行	80,900	1,112.32	89,986,688	1,171.17	94,748,008	2.56
15	ポーランド	株式	EUROCASH	食品・生活必 需品小売り	97,000	624.80	60,605,942	906.75	87,954,944	2.37
16	ロシア	株式	PHARMSTANDARD-REG S GDR-WI	医薬品・バイ オテクノロジー ・ライフ サイエンス	33,000	2,028.70	66,947,274	2,589.55	85,455,443	2.30
17	グルジア 共和国	株式	BANK OF GEORGIA	銀行	51,100	882.89	45,116,062	1,601.53	81,838,438	2.20
18	ロシア	株式	GLOBALTRANS INVESTMENT	運輸	58,400	1,182.67	69,068,044	1,387.99	81,059,024	2.18
19	ロシア	株式	CHEKIZOVO GROUP- GDR REG S	食品・飲料・ タバコ	50,100	1,448.77	72,583,537	1,585.10	79,413,960	2.14
20	ロシア	株式	AEROFLOT-RUSSIAN AIRLINE-CLS	運輸	355,000	167.91	59,611,114	211.07	74,931,305	2.02
21	ロシア	株式	IDGC HOLDING	公益事業	4,760,900	13.85	65,953,848	15.25	72,650,162	1.95
22	キプロス	株式	EURASIA DRILLIN- GDR REGS	エネルギー	27,800	2,335.62	64,930,500	2,472.93	68,747,573	1.85
23	ポーランド	株式	WARSAW STOCK EXCHANGE	各種金融	49,700	1,439.52	71,544,270	1,374.20	68,298,137	1.84
24	イギリス	株式	ITE GROUP	商業・専門 サービス	221,800	231.56	51,360,052	302.84	67,172,023	1.81
25	ロシア	株式	ULAN-UDE AVIATION-BRD	資本財	330,800	128.04	42,355,928	194.64	64,389,591	1.73

26	イギリス	株式	KAZAKHMYS PLC	素材	32,400	1,678.16	54,372,606	1,957.85	63,434,485	1.71
27	チェコ	株式	KOMERCNI BANKA AS	銀行	3,100	17,327.43	53,715,044	19,737.00	61,184,700	1.65
28	ポーランド	株式	CYFROWY POLSAT SA	メディア	103,800	445.83	46,277,723	447.18	46,417,367	1.25
29	オランダ	株式	CINEMA CITY INTERNATIONAL NV	メディア	32,600	1,194.78	38,949,986	1,212.28	39,520,588	1.06
30	ロシア	株式	VOZROZHDENIE BANK	銀行	8,200	4,269.78	35,012,199	4,024.37	32,999,834	0.89

種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	35.85
	銀行	16.79
	素材	13.92
	食品・生活必需品小売り	8.60
	運輸	4.20
	電気通信サービス	3.37
	食品・飲料・タバコ	2.95
	メディア	2.31
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.30
	公益事業	1.95
	各種金融	1.84
	商業・専門サービス	1.81
	資本財	1.73
消費者サービス	0.82	
合計		98.51

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期計算期間(平成18年6月22日現在)	10,179	11,259	1.2113	1.3399
第2期計算期間(平成19年6月22日現在)	9,684	11,942	1.6024	1.9759
第3期計算期間(平成20年6月23日現在)	11,526	12,313	1.6948	1.8104
第4期計算期間(平成21年6月22日現在)	3,156	3,156	0.6053	0.6053
第5期計算期間(平成22年6月22日現在)	3,606	3,606	0.8001	0.8001
平成22年1月末日	3,830	-	0.8058	-
平成22年2月末日	3,563	-	0.7620	-
平成22年3月末日	4,060	-	0.8865	-
平成22年4月末日	4,176	-	0.9142	-
平成22年5月末日	3,437	-	0.7604	-
平成22年6月末日	3,203	-	0.7152	-
平成22年7月末日	3,504	-	0.7879	-
平成22年8月末日	3,151	-	0.7196	-
平成22年9月末日	3,330	-	0.7708	-
平成22年10月末日	3,539	-	0.7986	-
平成22年11月末日	3,569	-	0.8228	-
平成22年12月末日	3,684	-	0.8857	-
平成23年1月末日	3,718	-	0.9184	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.1300
第2期計算期間	0.3800
第3期計算期間	0.1200
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000

収益率の推移

	収益率(%)
第1期計算期間	33.99
第2期計算期間	63.12
第3期計算期間	12.98
第4期計算期間	64.28
第5期計算期間	32.18
第6期中間計算期間 (自平成22年6月23日 至平成22年12月22日)	11.47

(注1)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注2)第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用しております。

(4)設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	16,265,921,236	7,862,260,465
第2期計算期間	3,243,805,381	5,603,315,592
第3期計算期間	4,627,353,391	3,870,245,935
第4期計算期間	1,069,598,577	2,656,748,103
第5期計算期間	453,784,591	1,160,708,946
第6期中間計算期間 (自平成22年6月23日 至平成22年12月22日)	295,424,377	617,902,948

(注1)設定数量には当初設定数量を含みます。

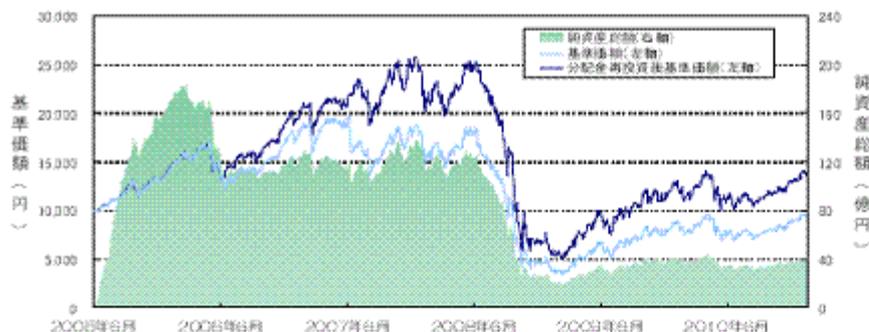
(注2)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報) 交付目論見書に記載する運用実績

(2011年1月31日現在)

基準価額・純資産の推移

■基準価額・純資産総額の推移(設定来)



* 基準価額、分配金再投資後基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
* 分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	9,184円
純資産総額	3,718百万円

■期間騰落率

期間	ファンド
1カ月	3.7%
3カ月	15.0%
6カ月	16.6%
1年	14.0%
3年	-37.0%
5年	-9.8%
設定来	34.7%

分配の推移

(課税前/1万口当たり)

決算期	2006年6月	2007年6月	2008年6月	2009年6月	2010年6月	設定来累計
分配金	1,300円	3,800円	1,200円	0円	0円	6,300円

主要な資産の状況

【ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。】

■資産配分

資産	純資産比
株式	98.5%
キャッシュ等	1.5%

■銘柄数

銘柄数	32
-----	----

■購入上位5カ国

順位	国名	純資産比
1	ロシア	74.0%
2	ポーランド	13.4%
3	イギリス	3.5%
4	チェコ	2.5%
5	グルジア共和国	2.2%

* 株式には預託証券を含んでおり、預託証券へ投資する場合、投資通貨は米ドルなどとなっております。

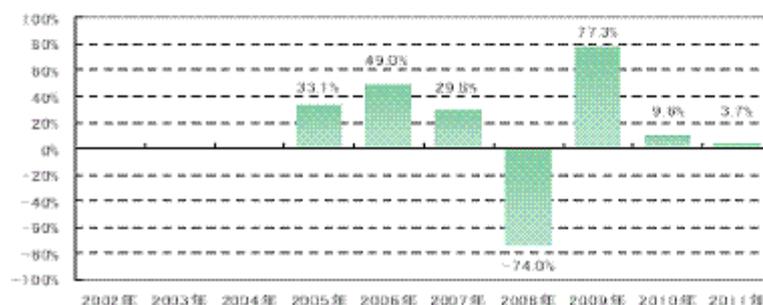
■購入上位10銘柄

順位	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	LUKOIL-SPON ADR	ロシア	エネルギー	9.9%
2	JSC MMC NORILSK NIKL	ロシア	素材	7.6%
3	SBERBANK-GDR	ロシア	銀行	6.3%
4	NOVATEK DAO-SPONS	ロシア	エネルギー	5.9%
5	TATNEFT-SPONSORED	ロシア	エネルギー	5.5%
6	DAO ROSNEFT OIL GDR	ロシア	エネルギー	5.3%
7	KGHM	ポーランド	素材	4.6%
8	SURGUTNEFTEGAZ	ロシア	エネルギー	4.1%
9	MAGNIT OJSC-SPON GDR	ロシア	食品・生活必需品小売り	3.6%
10	AFK SISTEMA-REG GDR	ロシア	電気通信サービス	3.4%

* 国名は発行体の国籍(所在国)などで区分しています。

* 業種はMSCI世界産業分類基準の産業グループに準じています。ただし業種の情報が入手できない銘柄については、委託会社の判断により独自に分類していることがあります。

年間収益率の推移



* ファンドにはベンチマークはありません。

* ファンドの年間収益率は、分配金再投資後基準価額を基に算出しています。

* 2005年はファンドの設定日(2005年6月14日)から年末まで、2011年は1月末までの騰落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページをご覧ください。

[前へ](#) [次へ](#)

第3 ファンドの経理状況

1 財務諸表

財務諸表については、該当事項に以下の内容が追加されます。

中間財務諸表

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間(平成21年6月23日から平成21年12月22日まで)及び当中間計算期間(平成22年6月23日から平成22年12月22日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

インベスコ 欧州東方拡大株式ファンド

(1)中間貸借対照表

(単位：円)

	前中間計算期間 (平成21年12月22日現在)	当中間計算期間 (平成22年12月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	65,037,536	655,864
親投資信託受益証券	3,792,264,335	3,777,305,925
未収入金	-	12,648,273
未収利息	89	-
流動資産合計	3,857,301,960	3,790,610,062
資産合計	3,857,301,960	3,790,610,062
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,674,143	22,499,395
未払受託者報酬	1,849,278	1,818,503
未払委託者報酬	33,286,994	32,733,046
その他未払費用	1,849,222	1,266,625
流動負債合計	46,659,637	58,317,569
負債合計	46,659,637	58,317,569
純資産の部		
元本等		
元本	4,804,861,282	4,184,705,564
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	994,218,959	452,413,071
(分配準備積立金)	752,132,925	634,542,197
元本等合計	3,810,642,323	3,732,292,493
純資産合計	3,810,642,323	3,732,292,493
負債純資産合計	3,857,301,960	3,790,610,062

(2)中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自 平成21年 6 月23日	至 平成21年12月22日	自 平成22年 6 月23日	至 平成22年12月22日
営業収益				
受取利息		4,193		5,726
有価証券売買等損益		982,073,527		424,406,648
営業収益合計		982,077,720		424,412,374
営業費用				
受託者報酬		1,849,278		1,818,503
委託者報酬		33,286,994		32,733,046
その他費用		1,849,222		1,266,625
営業費用合計		36,985,494		35,818,174
営業利益又は営業損失()		945,092,226		388,594,200
経常利益又は経常損失()		945,092,226		388,594,200
中間純利益又は中間純損失()		945,092,226		388,594,200
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		68,290,828		4,861,029
期首剰余金又は期首欠損金()		2,057,914,641		900,856,848
剰余金増加額又は欠損金減少額		255,087,172		124,880,800
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		255,087,172		124,880,800
剰余金減少額又は欠損金増加額		68,192,888		60,170,194
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		68,192,888		60,170,194
中間剰余金又は中間欠損金()		994,218,959		452,413,071

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成21年 6 月23日 至 平成21年12月22日	当中間計算期間 自 平成22年 6 月23日 至 平成22年12月22日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準 価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

前中間計算期間 (平成21年12月22日現在)		当中間計算期間 (平成22年12月22日現在)	
1. 期首元本額	5,214,108,490円	1. 期首元本額	4,507,184,135円
期中追加設定元本額	236,890,241円	期中追加設定元本額	295,424,377円
期中解約元本額	646,137,449円	期中解約元本額	617,902,948円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	4,804,861,282口	2. 中間計算期間末日における受益権の総数	4,184,705,564口
3. 元本の欠損 中間貸借対照表の純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は994,218,959円であり ます。		3. 元本の欠損 中間貸借対照表の純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は452,413,071円であり ます。	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年 6 月23日 至 平成21年12月22日	当中間計算期間 自 平成22年 6 月23日 至 平成22年12月22日
投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部 又は一部を委託するために要する費用として 委託者報酬の中から支弁している額 7,044,858円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部 又は一部を委託するために要する費用として 委託者報酬の中から支弁している額 6,927,641円

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

項目	当中間計算期間 自 平成22年6月23日 至 平成22年12月22日
1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンドです。</p> <p>親投資信託受益証券は、株価の変動リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替変動リスク等にさらされております。</p> <p>また、親投資信託受益証券は、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」（以下「RMC」といいます。）で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。</p> <p>RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間 (平成22年12月22日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法 (1) 有価証券	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) デリバティブ取引	該当事項はありません。
(3) 上記以外の金融商品	上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

前中間計算期間 (平成21年12月22日現在)	当中間計算期間 (平成22年12月22日現在)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

前中間計算期間 (平成21年12月22日現在)	当中間計算期間 (平成22年12月22日現在)
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

前中間計算期間 (平成21年12月22日現在)	当中間計算期間 (平成22年12月22日現在)
1口当たり純資産額 0.7931円 (1万口当たり純資産額 7,931円)	1口当たり純資産額 0.8919円 (1万口当たり純資産額 8,919円)

参考情報

当ファンドは、「インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成21年12月22日現在)	(平成22年12月22日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		28,580,903	65,840,550
コール・ローン		-	881,516
株式		3,751,658,240	3,707,550,176
派生商品評価勘定		-	34,564
未収入金		23,622,972	15,761,862
未収利息		-	1
流動資産合計		3,803,862,115	3,790,068,669
資産合計		3,803,862,115	3,790,068,669
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	17,870
未払金		11,594,068	-
未払解約金		-	12,648,273
流動負債合計		11,594,068	12,666,143
負債合計		11,594,068	12,666,143
純資産の部			
元本等			
元本		3,080,136,725	2,674,009,575
剰余金			
剰余金又は欠損金()		712,131,322	1,103,392,951
元本等合計		3,792,268,047	3,777,402,526
純資産合計		3,792,268,047	3,777,402,526
負債純資産合計		3,803,862,115	3,790,068,669

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年 6 月23日 至 平成21年12月22日	自 平成22年 6 月23日 至 平成22年12月22日
1. 有価証券の 評価基準及 び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評価 基準及び評 価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務 諸表作成の ための基本 となる重要 な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基 準 同左

(貸借対照表に関する注記)

(平成21年12月22日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	3,400,167,862円
同期中における追加設定元本額	44,527,716円
同期中における解約元本額	364,558,853円
同中間計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ 欧州東方拡大株式ファンド	3,080,136,725円
合計	3,080,136,725円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	3,080,136,725口

(平成22年12月22日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	2,875,870,000円
同期中における追加設定元本額	36,167,458円
同期中における解約元本額	238,027,883円
同中間計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ 欧州東方拡大株式ファンド	2,674,009,575円
合計	2,674,009,575円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	2,674,009,575口

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

本書における開示対象ファンドの当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成22年6月23日 至 平成22年12月22日
1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融資産は、主として外国の株式であります。外国の株式は、株価の変動リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替変動リスク等にさらされております。</p> <p>また、当ファンドは、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成22年12月22日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの中間期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2.時価の算定方法 (1)有価証券	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2)デリバティブ取引	為替予約取引 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 a. 同中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。 b. 同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。 イ. 同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。 ロ. 同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。 同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
(3)上記以外の金融商品	上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

(有価証券に関する注記)

(平成21年12月22日現在)	(平成22年12月22日現在)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(平成21年12月22日現在)

該当事項はありません。

(平成22年12月22日現在)

(単位：円)

種 類	契 約 額 等	う ち	時 価	評 価 損 益
		1 年 超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売 建 アメリカドル	59,591,768	-	59,575,074	16,694
合 計	59,591,768	-	59,575,074	16,694

(注)時価の算定方法については、「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成21年12月22日現在)	(平成22年12月22日現在)
1口当たり純資産額 1.2312円 (1万口当たり純資産額 12,312円)	1口当たり純資産額 1.4126円 (1万口当たり純資産額 14,126円)

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

ファンドの現況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

純資産額計算書(平成23年1月31日現在)

資産総額	3,729,591,217 円
負債総額	11,362,359 円
純資産総額(-)	3,718,228,858 円
発行済数量	4,048,419,298 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.9184 円

(参考)インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド

資産総額	3,726,573,914 円
負債総額	19,196,085 円
純資産総額(-)	3,707,377,829 円
発行済数量	2,543,130,747 口
1 単位当たり純資産額(/)	1.4578 円

[前へ](#) [次へ](#)

第三部 委託会社等の情報

第1 委託会社等の概況

1 委託会社等の概況

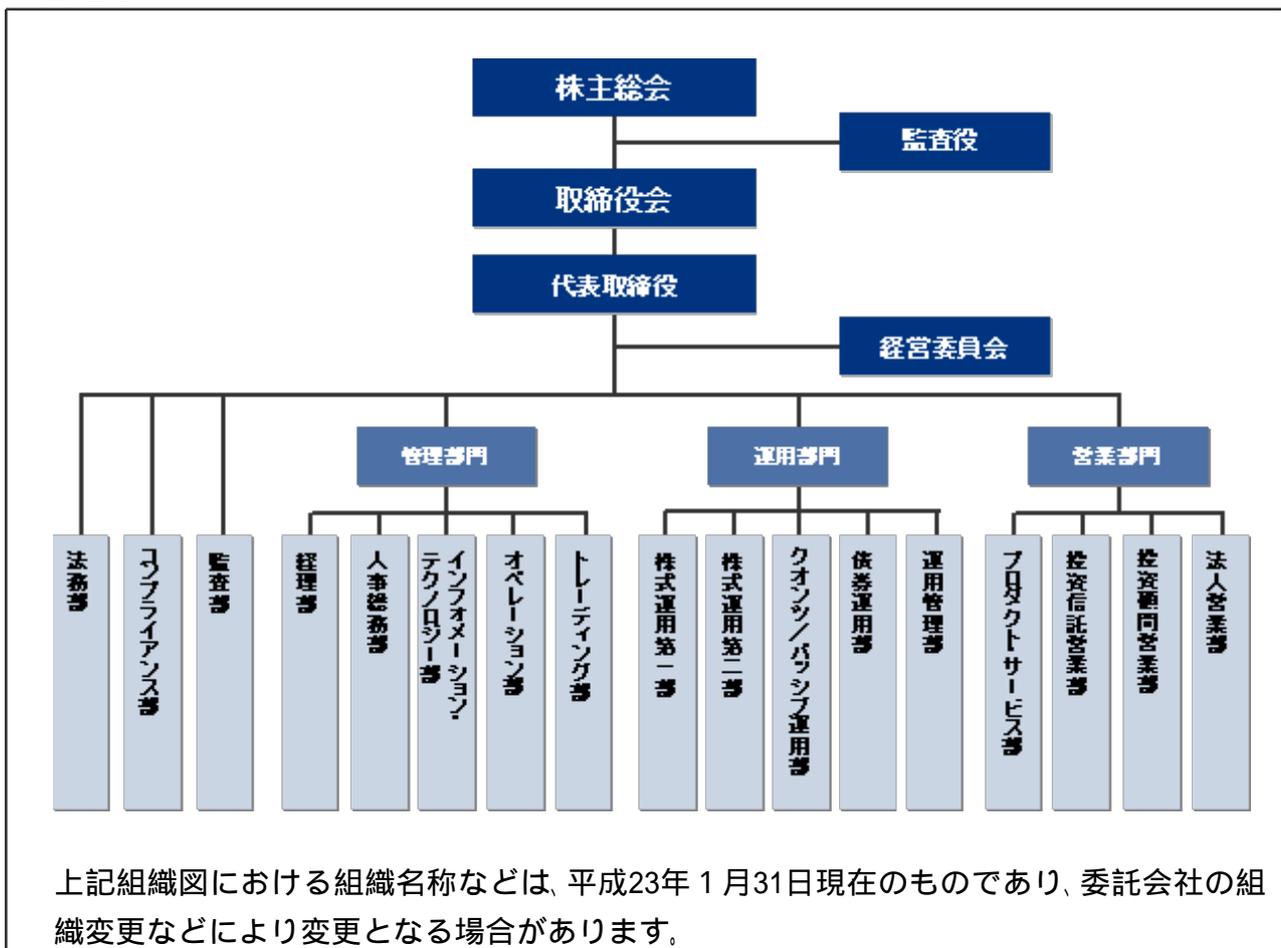
委託会社等の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1) 資本金の額

平成23年1月31日 現在の状況	資本金：3,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：20,000株
直近5カ年における 主な資本金の額の増 減	平成22年6月15日付で、親会社であるインベスコ・アセット・マ ネジメント・リミテッドの出資を受け、資本金の額は480百万円か ら3,000百万円に増加。

(2) 委託会社等の機構

組織図



会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役を議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。 取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役	代表取締役は、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役を議長とし、原則として毎月1回開催されます。 経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	各運用部は、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用部門長(CIO)の承認を受けます。 各運用部のポートフォリオ・マネジャーは、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(IRMC)は、リスク管理委員会(RMC)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。 また、運用部門から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容及び営業の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および同法に定める第二種金融商品取引業を行っています。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

運用する投資信託財産の合計純資産総額	(平成23年1月31日現在)		
	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位:百万円)
	株式投資信託	67	430,256
	公社債投資信託	1	4,307
合計	68	434,563	

* ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。

[前へ](#) [次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

委託会社等の経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1. 当社の第19期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び第20期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）並びに同規則第2条の規定に基づき「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に基づいて作成しております。当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表、第20期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表、及び第21期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

(1)貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第19期 (平成21年3月31日現在)			第20期 (平成22年3月31日現在)		
		内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)				%			%
流動資産							
現金			-			-	
預金			2,087,049			1,572,268	
前払費用			54,169			44,353	
未収入金			61,139			70,384	
未収委託者報酬			247,193			487,983	
未収投資顧問料			60,583			65,118	
未収還付法人税等			271,185			-	
繰延税金資産			-			-	
その他の流動資産			62,449			48,998	
流動資産計			2,843,771	87.1		2,289,107	85.8
固定資産							
有形固定資産							
建物		105,475			93,769		
器具備品		19,079			12,882		
建設仮勘定		-	124,554	3.8	1,000	107,651	4.0
無形固定資産							
ソフトウェア		11,346			7,055		
電話加入権		3,972	15,318	0.5	3,972	11,027	0.4
投資その他の資産							
投資有価証券		161			317		
差入保証金		267,531			248,097		
その他の投資		14,050	281,743	8.6	13,179	261,594	9.8
固定資産計			421,616	12.9		380,274	14.2
資産合計			3,265,387	100.0		2,669,381	100.0

（単位：千円）

科目	第19期 （平成21年3月31日現在）			第20期 （平成22年3月31日現在）		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
			%			%
（負債の部）						
流動負債						
預り金		37,722			120,961	
未払金						
未払収益分配金	2,861			1,890		
未払償還金	59,815			62,060		
未払手数料	102,324			233,727		
その他の未払金	90,895	255,897		93,807	391,486	
未払費用		108,391			189,485	
未払法人税等		12,655			4,882	
未払消費税等		-			12,492	
賞与引当金		103,368			69,629	
その他の流動負債		100			1,511	
流動負債計		518,135	15.9		790,448	29.6
固定負債						
退職給付引当金		331,230			390,639	
役員退職慰労引当金		31,958			41,076	
固定負債計		363,188	11.1		431,715	16.2
負債合計		881,324	27.0		1,222,164	45.8
（純資産の部）						
株主資本						
資本金		480,000	14.7		480,000	18.0
資本剰余金						
資本準備金	114,578			114,578		
その他資本剰余金						
資本金減少差益	117,810			117,810		
資本剰余金合計		232,389	7.1		232,389	8.7
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	1,671,674			734,670		
利益剰余金合計		1,671,674	51.2		734,670	27.5
株主資本合計		2,384,063	73.0		1,447,060	54.2
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		-			156	
評価・換算差額等合計		-	0.0		156	0.0
純資産合計		2,384,063	73.0		1,447,216	54.2
負債・純資産合計		3,265,387	100.0		2,669,381	100.0

(2)損益計算書

(単位：千円)

科目	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
営業収益			%			%
委託者報酬		1,910,840			2,085,061	
投資顧問料		1,314,672			934,141	
付随業務収入		542,622			495,013	
営業収益計		3,768,134	100.0		3,514,216	100.0
営業費用						
支払手数料		667,716			893,469	
広告宣伝費		76,530			10,064	
公告費		935			775	
調査費						
調査費	131,857			163,802		
委託調査費	476,675			535,497		
図書費	2,857	611,390		3,320	702,620	
委託計算費		122,901			145,582	
営業雑経費						
通信費	23,934			22,872		
印刷費	64,995			40,654		
協会費	7,184			5,450		
その他営業雑経費	22,770	118,883		90	69,067	
営業費用計		1,598,357	42.4		1,821,579	51.8
一般管理費						
給料						
役員報酬	197,007			219,094		
給料・手当	1,172,891			997,723		
賞与	413,093	1,782,992		296,890	1,513,708	
退職金		2,960			29,933	
交際費		13,559			6,384	
寄付金		4,745			4,700	
旅費交通費		41,395			30,991	
租税公課		18,491			6,355	
不動産賃借料		266,112			265,079	
退職給付費用		94,560			86,749	
役員退職慰労引当金繰入		6,247			8,305	
賞与引当金繰入		103,368			69,629	
減価償却費		27,132			22,193	
福利厚生費		155,752			117,508	
諸経費		376,741			478,178	
一般管理費計		2,894,059	76.8		2,639,717	75.1
営業損失()		724,282	19.2		947,080	26.9

科目	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
営業外収益			%			%
受取利息		6,892			1,318	
有価証券利息		278			-	
未払分配金等償還益		989			-	
為替換算差益		9,547			-	
還付加算金		-			7,670	
雑益		5,175			9,410	
営業外収益計		22,883	0.6		18,399	0.5
営業外費用						
支払利息		61			-	
為替換算差損		-			4,426	
雑損		5,695			1,606	
営業外費用計		5,757	0.2		6,032	0.2
経常損失()		707,156	18.8		934,713	26.6
特別利益						
前期損益修正益		58,439			-	
特別利益計		58,439	1.6		-	0.0
特別損失						
特別退職金		54,436			-	
固定資産除却損		33			-	
投資有価証券評価損		338			-	
特別損失計		54,808	1.5		-	0.0
税引前当期純損失()		703,526	18.7		934,713	26.6
法人税、住民税及び事業税		24,796			2,290	
法人税等追徴税額		53,470			-	
法人税等調整額		120,385			-	
法人税等計		198,652	5.3		2,290	0.1
当期純損失()		902,178	23.9		937,003	26.7

(3)株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科目	期別	
	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額	金額
株主資本		
資本金		
前期末残高	480,000	480,000
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	480,000	480,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	114,578	114,578
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	114,578	114,578
その他資本剰余金		
前期末残高	117,810	117,810
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	117,810	117,810
資本剰余金合計		
前期末残高	232,389	232,389
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	232,389	232,389
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,573,852	1,671,674
当期変動額		
当期純損失()	902,178	937,003
当期変動額合計		
当期末残高	1,671,674	734,670
利益剰余金合計		
前期末残高	2,573,852	1,671,674
当期変動額		
当期純損失()	902,178	937,003
当期変動額合計		
当期末残高	1,671,674	734,670
株主資本合計		
前期末残高	3,286,242	2,384,063
当期変動額		
当期純損失()	902,178	937,003
当期変動額合計		
当期末残高	2,384,063	1,447,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	156
当期変動額合計		
当期末残高	-	156
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	156
当期変動額合計		
当期末残高	-	156
純資産合計		
前期末残高	3,286,242	2,384,063
当期変動額		
当期純損失()	902,178	937,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	156
当期変動額合計	902,178	936,847
当期末残高	2,384,063	1,447,216

重要な会計方針

	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の 評価基準及び評 価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を 採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の 減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと りであります。 建物 15～24年 器具備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間（5年）に基づく定額法を 採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を ゼロとして算定する方法によって おります。 平成19年3月31日以前に契約をした、 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当期の繰入はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に備えて、簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を基準として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	消費税の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第19期 (自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日)	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

表示方法の変更

第19期 (自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日)	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)
<p>(貸借対照表) 未収収益から未収投資顧問料に変更しました。</p> <p>(損益計算書) 金融商品取引法への変更に伴い、兼業収入から付随業務収入に変更しました。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

追加情報

第19期 (自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日)	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)

	<p>当社は平成22年4月1日、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社（代表取締役社長：ジョン R. アルカイヤ、所在地：東京都渋谷区）から日本株式運用戦略全般および外国株式パッシブ運用戦略全般等に係る事業を譲り受け、その譲受目標日を受益者の同意等を条件として平成22年7月5日とすることについて、両社間で合意した旨を公表しました。</p> <p>当社は、補完的な運用戦略を新たに取り入れ運用力の強化・多様化を図ることにより、国内外のリテールおよび機関投資家に提供する資産運用サービスを一層強化し、日本における資産運用事業の基盤を拡充します。</p> <p>このたびの合意は、平成21年10月19日付けのインベスコ・グループの持ち株会社インベスコ・リミテッドとモルガン・スタンレーとの間の合意に基づくものです。日本においては、それぞれの日本法人であるインベスコ投信投資顧問とモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信との間で、事業譲受の対象となっている以下の運用戦略について、個別運用口座や投資信託の譲受について協議を行ってまいりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本株式運用戦略全般 ・ 外国株式パッシブ運用戦略全般 ・ グローバル・バリュー・エクイティ運用戦略 ・ ハイ・イールド債運用戦略 <p>当社は、我が国法令に準拠し、法定手続きやデータ移管等を実施し、円滑な事業譲受に万全を期す所存です。</p> <p>原則として、移管される運用戦略を担当する運用関係者やその他関係者も同時にインベスコ・グループ傘下企業に移籍する予定です。また、運用の目的および基本方針に変更はなく、運用も継続されます。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

注記事項

(貸借対照表関係)

第19期 (平成21年3月31日現在)	第20期 (平成22年3月31日現在)												
有形固定資産から控除されている減価償却累計額	有形固定資産から控除されている減価償却累計額												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="text-align: right;">45,004 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;"><u>58,603</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">103,607</td> </tr> </table>	建物	45,004 千円	器具備品	<u>58,603</u>	計	103,607	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="text-align: right;">56,710 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;"><u>64,800</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">121,510</td> </tr> </table>	建物	56,710 千円	器具備品	<u>64,800</u>	計	121,510
建物	45,004 千円												
器具備品	<u>58,603</u>												
計	103,607												
建物	56,710 千円												
器具備品	<u>64,800</u>												
計	121,510												

(損益計算書関係)

第19期 (自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日)	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)
固定資産除却損 固定資産除却損は器具備品33千円でありま す。	—————

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	9,600	-	-	9,600

当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	9,600	-	-	9,600

(リース取引関係)

第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
リース取引に関する会計基準適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引に関する会計基準適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
有形固定資産 器具備品	有形固定資産 器具備品
取得価額相当額 54,590千円	取得価額相当額 54,590千円
減価償却累計額相当額 32,754	減価償却累計額相当額 43,672
期末残高相当額 21,836	期末残高相当額 10,918
無形固定資産 ソフトウェア	無形固定資産 ソフトウェア
取得価額相当額 18,145千円	取得価額相当額 18,145千円
減価償却累計額相当額 16,330	減価償却累計額相当額 18,145
期末残高相当額 1,815	期末残高相当額 0
合計	合計
取得価額相当額 72,735	取得価額相当額 72,735
減価償却累計額相当額 49,084	減価償却累計額相当額 61,817
期末残高相当額 23,650	期末残高相当額 10,918
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 13,291千円	1年内 11,665千円
1年超 11,665	1年超 0
合計 24,957	合計 11,665
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 13,920千円	支払リース料 13,920千円
減価償却費相当額 12,732千円	減価償却費相当額 12,732千円
支払利息相当額 1,048千円	支払利息相当額 628千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分法については、利息法によっております。	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社よりの資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,572,268	1,572,268	-
(2)未収入金	70,384	70,384	-
(3)未収委託者報酬	487,983	487,983	-
(4)未収投資顧問料	65,118	65,118	-
(5)投資有価証券 其他有価証券	317	317	-
(6)未払金	(391,486)	(391,486)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価については、投資有価証券に関しては基準価額を基に算出しております。

(6)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内
(1)現金及び預金	1,572,268	-
(2)未収入金	70,384	-
(3)未収委託者報酬	487,983	-
(4)未収投資顧問料	65,118	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	-	317
合計	2,195,755	317

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	161	161	-
小計	161	161	-
合計	161	161	-

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損338千円を計上しております。

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

区分	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)	売却の理由
国債	25,000	25,199	199	営業保証金供託の義務 が無くなった為
合計	25,000	25,199	199	-

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当はありません。

5. 時価評価されていない有価証券

該当はありません。

6. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

該当はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	161	317	156
小計	161	317	156
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	161	317	156

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当はありません。
4. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当はありません。
5. 時価評価されていない有価証券
該当はありません。
6. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額
該当はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当はありません。

(退職給付関係)

<p style="text-align: center;">第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 331,230千円 退職給付引当金 331,230千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 94,560千円 退職給付費用 94,560千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 期末自己都合退職による要支給額を退職給付債務としております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 390,639千円 退職給付引当金 390,639千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 86,749千円 退職給付費用 86,749千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

(税効果会計関係)

第19期 (平成 21年 3月 31日)	第20期 (平成 22年 3月 31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金超過額	退職給付引当金超過額
134,777	158,951
役員退職給付引当金超過額	役員退職給付引当金超過額
13,004	16,714
未払賞与	未払賞与
42,060	28,332
未払費用	未払費用
37,800	50,443
株式報酬費用加算	株式報酬費用加算
42,846	96,950
繰越欠損金	繰越欠損金
248,836	499,997
その他	その他
17,810	19,259
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
537,133	870,648
評価性引当金	評価性引当金
537,133	870,648
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
-	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

（関連当事者との取引）

第19期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に影響はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	INVESCO Asset Management Ltd	Finsbury Square, London, UK	120,054千英ポンド	投資顧問会社	(被所有)直接100.00	投資顧問	受取投資顧問料	8,988	未収入金	320
							支払投資顧問料	197,686	その他の未払金	14,588

（注）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	INVESCO Senior Secured Management Inc	1166 Avenue of the Americas New York 10036 U.S.A	1千米ドル	投資顧問会社	なし	投資顧問	受取付随業務収入	438,184	未収入金	23,886
							支払投資顧問料	26,855	その他の未払金	2,045

（注）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

INVESCO Asset Management Ltd（非上場）

INVESCO UK Ltd（非上場、持株会社）

INVESCO Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

第20期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	INVESCO Asset Management Ltd	Finsbury Square, London, UK	120,054千英ポンド	投資顧問会社	(被所有) 直接 100.00	投資顧問	受取投資顧問料	1,256	未収入金	14
							支払投資顧問料	179,823	その他の未払金	14,781

(注) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	INVESCO Senior Secured Management Inc	1166 Avenue of the Americas New York 10036 U.S.A	1千米ドル	投資顧問会社	なし	投資顧問	受取付随業務収入	411,637	未収入金	32,655
							支払投資顧問料	26,107	その他の未払金	2,406
親会社の子会社	INVESCO Group Services, Inc.	1555 Peachtree Street, N.E., Suite 1800 Atlanta, Georgia 30309 U.S.A.	4,131千米ドル	投資顧問会社	なし	グループ会社管理	グループ会社管理費用	51,895	未収入金	0
							人件費	124,628	その他の未払金	17,940

(注) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

INVESCO Asset Management Ltd (非上場)

INVESCO UK Ltd (非上場、持株会社)

INVESCO Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 248,339円98銭	1株当たり純資産額 150,751円76銭
1株当たり当期純損失金額 93,976円91銭	1株当たり当期純損失金額 97,604円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎

	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失()(千円)	902,178	937,003
普通株式に係る当期純損失()(千円)	902,178	937,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	9,600	9,600

(重要な後発事象)

第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
_____	<p>当社は、平成22年6月7日開催の取締役会において、事業拡大に伴う資金調達のため、36,920千米ドルの増資を行う決議をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集の方法 株主割当 ・株式の種類及び数 普通株式 10,400株 ・発行価額 1株につき3,550米ドル ・発行価額のうち資本に組入れる額 25.2億円 ・募集株式と引換えにする金銭の払込の期間 平成22年6月7日から平成22年6月30日まで

[前へ](#) [次へ](#)

2 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第21期中間会計期末 (平成22年9月30日現在)		
		内訳	金額	構成比
(資産の部)				%
流動資産				
現金及び預金			1,600,478	
前払費用			62,366	
未収入金			146,343	
未収委託者報酬			748,401	
未収投資顧問料			516,712	
仮払消費税 1			151,438	
その他の流動資産			8,492	
流動資産計			3,234,232	47.3
固定資産				
有形固定資産 2				
建物	155,950			
器具備品	27,044		182,995	2.7
無形固定資産				
ソフトウェア	12,036			
電話加入権	3,972			
のれん	493,326			
顧客関連資産	2,644,457		3,153,793	46.1
投資その他の資産				
投資有価証券	299			
差入保証金	250,694			
その他の投資	13,109		264,103	3.9
固定資産計			3,600,891	52.7
資産合計			6,835,124	100.0

（単位：千円）

科目	期別	第21期中間会計期末 （平成22年9月30日現在）		
		内訳	金額	構成比
				%
（負債の部）				
流動負債				
預り金			128,038	
未払金				
未払収益分配金	1,558			
未払償還金	55,764			
未払手数料	304,561			
その他の未払金	154,124		516,008	
未払費用			391,515	
短期借入金			1,000,000	
未払法人税等			10,514	
賞与引当金			336,962	
その他の流動負債			13,795	
流動負債計			2,396,835	35.1
固定負債				
退職給付引当金			422,439	
役員退職慰労引当金			26,749	
資産除去債務			50,236	
固定負債計			499,425	7.3
負債合計			2,896,261	42.4
（純資産の部）				
株主資本				
資本金			3,000,000	43.9
資本剰余金				
資本準備金	980,511			
その他資本剰余金				
資本金減少差益	117,810			
資本剰余金合計			1,098,322	16.1
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	159,598			
利益剰余金合計			159,598	2.3
株主資本合計			3,938,724	57.6
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			137	
評価・換算差額等合計			137	
純資産合計			3,938,862	57.6
負債・純資産合計			6,835,124	100.0

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

科目	第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
	内訳	金額	構成比
営業収益			%
委託者報酬		1,237,640	
投資顧問料		636,616	
付随業務収入		222,085	
営業収益計		2,096,343	100.0
営業費用			
支払手数料		534,876	
広告宣伝費		27,867	
公告費		775	
調査費			
調査費	105,242		
委託調査費	287,768		
図書費	1,631	394,641	
委託計算費		81,627	
営業雑経費			
通信費	14,611		
印刷費	31,197		
協会費	3,439	49,249	
営業費用計		1,089,038	51.9
一般管理費			
給料			
役員報酬	107,666		
給料・手当	647,342		
賞与	51,542	806,551	
退職金		19,991	
交際費		5,356	
寄付金		4,800	
旅費交通費		24,851	
租税公課		28,041	
不動産賃借料		124,124	
退職給付費用		54,470	
役員退職慰労引当金繰入		3,006	
賞与引当金繰入		223,725	
減価償却費 1		53,579	
福利厚生費		91,954	
諸経費		293,283	
一般管理費計		1,733,735	82.7
営業損失()		726,431	34.7

(単位：千円)

科目	第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
	内訳	金額	構成比
営業外収益			%
受取利息		292	
為替換算差益		672	
雑益		7,762	
営業外収益計		8,726	0.4
営業外費用			
支払利息		547	
雑損		562	
営業外費用計		1,110	0.1
経常損失()		718,814	34.3
特別損失			
組織再編関連費用 2		163,655	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		9,820	
固定資産除却損 3		78	
特別損失計		173,554	8.3
税引前中間純損失()		892,368	42.6
法人税、住民税及び事業税		1,900	
法人税等計		1,900	0.1
中間純損失()		894,268	42.7

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科目	期別	第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	金額	
株主資本		
資本金		
前期末残高		480,000
当中間期変動額		
新株の発行		2,520,000
当中間期変動額合計		2,520,000
当中間期末残高		3,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		114,578
当中間期変動額		
新株の発行		865,933
当中間期変動額合計		865,933
当中間期末残高		980,511
その他資本剰余金		
前期末残高		117,810
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		117,810
資本剰余金合計		
前期末残高		232,389
当中間期変動額		
新株の発行		865,933
当中間期変動額合計		865,933
当中間期末残高		1,098,322
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		734,670
当中間期変動額		
中間純損失()		894,268
当中間期変動額合計		894,268
当中間期末残高		159,598
利益剰余金合計		
前期末残高		734,670
当中間期変動額		
中間純損失()		894,268
当中間期変動額合計		894,268
当中間期末残高		159,598
株主資本合計		
前期末残高		1,447,060
当中間期変動額		
新株の発行		3,385,933
中間純損失()		894,268
当中間期変動額合計		2,491,665
当中間期末残高		3,938,724

(単位：千円)

科目	期別	第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	金額	
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		156
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		19
当中間期変動額合計		19
当中間期末残高		137
評価・換算差額等合計		
前期末残高		156
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		19
当中間期変動額合計		19
当中間期末残高		137
純資産合計		
前期末残高		1,447,216
当中間期変動額		
新株の発行		3,385,933
中間純損失()		894,268
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		19
当中間期変動額合計		2,491,645
当中間期末残高		3,938,862

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～24年 器具備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は、20年であります。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当中間期の繰入はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に備えて、簡便法により自己都合退職による中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を基準として計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>

会計方針の変更

	第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1.資産除去債務に関する会計基準等の適用	当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当中間会計期間の営業損失、及び経常損失はそれぞれ1,484千円、税引前中間純損失は11,304千円増加しております。

注記事項

(中間貸借対照表書関係)

	第21期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)						
1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「仮払消費税等」に含めて表示しております。						
2 有形固定資産から控除されている減価償却累計額	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">63,140 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;"><u>68,118</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">131,259</td> </tr> </table>	建物	63,140 千円	器具備品	<u>68,118</u>	計	131,259
建物	63,140 千円						
器具備品	<u>68,118</u>						
計	131,259						

(中間損益計算書関係)

	第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 減価償却実施額	有形固定資産 11,785 千円 無形固定資産 41,794 千円
2 組織再編関連費用	事業譲渡に伴い追加的に支払った額は163,655千円であります。
3 固定資産除却損	固定資産除却損は器具備品78千円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	9,600	10,400	-	20,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

新株の発行による増加 10,400株

(リース取引関係)

第21期中間会計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年9月30日)

リースの取引開始日が会計基準適用初年度開始(平成20年3月31日)以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	有形固定資産 器具備品	無形固定資産 ソフトウェア	合計	
取得価額相当額	54,202	18,145	72,347	千円
減価償却累計額相当額	<u>48,782</u>	<u>18,145</u>	<u>66,927</u>	
中間期末残高相当額	5,420	0	5,420	

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	5,840千円
1年超	<u>0</u>
合計	5,840

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,911千円
減価償却費相当額	<u>5,433千円</u>
支払利息相当額	155千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

当中間事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ会社よりの資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,600,478	1,600,478	-
(2)未収入金	146,343	146,343	-
(3)未収委託者報酬	748,401	748,401	-
(4)未収投資顧問料	516,712	516,712	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	299	299	-
(6)未払金	(516,008)	(516,008)	-
(7)短期借入金	(1,000,000)	(1,000,000)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価については、投資有価証券に関しては基準価額を基に算出しております。

(6)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 満期のある金銭債権債務及び満期のある有価証券の決算日後の償還返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内
(1)現金及び預金	1,600,478	-
(2)未収入金	146,343	-
(3)未収委託者報酬	748,401	-
(4)未収投資顧問料	516,712	-
(5)投資有価証券		
その他有価証券	-	299
(7)短期借入金	(1,000,000)	
合計	2,011,934	299

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

第21期中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	第21期中間会計期間 (平成22年9月30日現在)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	161	299	137
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	161	299	137
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	161	299	137

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

第21期中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
該当はありません。

(持分法損益等)

第21期中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
関連会社がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

第21期中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

事業譲受による企業結合

- (1) 相手先企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

事業の内容 日本株式運用戦略全般および外国株式パッシブ運用戦略全般等に係る事業

企業結合を行った主な理由

補完的な運用戦略を新たに取り入れ運用力の強化・多様化を図ることにより、国内外のリテールおよび機関投資家に提供する資産運用サービスを一層強化し、日本における資産運用事業の基盤拡充のためであります。

企業結合日

平成22年7月5日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

インベスコ投信投資顧問株式会社

- (2) 中間財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間
-
- 平成22年7月5日から平成22年9月30日まで

- (3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価	3,177百万円
------	----------

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

499百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

- (5) 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

固定資産	3,177百万円
資産合計	3,177百万円

- (6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別内訳並びに償却期間
-
- 金額

2,677百万円

種類別内訳

顧客関連資産 2,677百万円

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間会計期間の中間損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲渡のため、概算額の合理的な算定が困難であり、試算しておりません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間末（平成22年 9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における総額の増減は次のとおりであります。

期首残高（注）	42,199千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,518千円
その他	518千円
当中間会計期間期末残高	50,236千円

（注）「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を、当中間会計期間より適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	米国	欧州	中国	合計
432,520	216,672	140,597	68,911	858,702

（注）売上高のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

付随業務収入については、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	196,943円12銭
1株当たり中間純損失金額	56,825円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純損失金額()の算定上の基礎

	第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
中間純損失()(千円)	894,268
普通株式に係る中間純損失()(千円)	894,268
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
期中平均株式数(株)	15,737

(その他)

特記すべき事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

第2 その他の関係法人の概況

その他の関係法人の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成22年9月30日現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成22年9月30日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円 ¹	
西村証券株式会社	500百万円 ¹	
日興コーディアル証券株式会社 ²	10,000百万円	
野村証券株式会社	10,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円 ¹	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	銀行法に基づき銀行業務を営んでいます。
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)	1,256,865百万円 ¹	
株式会社横浜銀行	215,628百万円	
楽天銀行株式会社	23,485百万円	

1 平成22年12月31日現在。

2 日興コーディアル証券株式会社は、平成23年4月1日付でSMB C日興証券株式会社へ商号変更する予定です。

(3)投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成22年12月31日現在)	事業の内容
インベスコ・アセット・ マネジメント・リミテッド	227,670,000英ポンド (約28,795百万円)	英国籍の会社であり、内外の有価証券などにかかる投資顧問業務および当該業務に付帯するその他一切の業務を営んでいます。

英ポンドの円換算は、平成22年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド = 126.48円）によります。

2 関係業務の概要

受託会社	当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。								
再信託受託会社の概要	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10,000百万円(平成22年9月30日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td> </tr> <tr> <td>再信託の目的</td> <td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	資本金	10,000百万円(平成22年9月30日現在)	事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。	再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社								
資本金	10,000百万円(平成22年9月30日現在)								
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。								
再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。								
販売会社	当ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。								
投資顧問会社	委託会社よりマザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注などを行います。								

3 資本関係

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。
投資顧問会社	委託会社の株式を100%保有する親会社です。

[前へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年2月10日

インベスコ投信投資顧問株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一昭
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ 欧州東方拡大株式ファンドの平成21年6月23日から平成21年12月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ 欧州東方拡大株式ファンドの平成21年12月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年6月23日から平成21年12月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

インベスコ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月10日

インベスコ投信投資顧問株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	松村 直季
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	三浦 昇
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 2月16日

インベスコ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一昭
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ 欧州東方拡大株式ファンドの平成22年6月23日から平成22年12月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ 欧州東方拡大株式ファンドの平成22年12月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年6月23日から平成22年12月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

インベスコ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

インベスコ投信投資顧問株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社
員

公認会計士 三浦 昇

業務執行社員

指定有限責任社
員

公認会計士 鴨下 裕嗣

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月7日開催の取締役会において、増資の決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月15日

インベスコ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下 裕嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)